

平成4年度 第3回西区自治協議会会議録

日時：令和4年6月29日（水）午後3:00～

会場：黒崎市民会館 ホール

（伊藤補佐）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和4年度第3回西区自治協議会を開会いたします。本日の出席委員は通常参加25名、リモート参加0名、計25名の予定であり、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議について、会議録の公表にあたり、正確性を期すため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、またご発言の際に所属、お名前をお知らせいただきたいことを併せてお願いさせていただきます。

本日の会議は「新しい生活様式」に基づいた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催いたします。皆様からはマスクをご着用いただき、職員もマスクを着用したままで発言をさせていただきます。

なお会議中、途中で気分の悪くなった方など、いらっしゃいましたら、遠慮なく職員にお声がけください。

それでは資料の確認をさせていただきます。事前に配布いたしました資料は次第と資料1から資料4です。本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。

それでは本日配布いたしました資料について確認をさせていただきます。まず一番上が座席表となっております。次に申し訳ございません。次第の差し替えをお願いいたします。右肩上に「差し替え」と書いてある「令和4年度第3回西区自治協議会 次第」の差し替えをお願いいたします。

次に右肩上、「当日配布資料1」と記載のあります「やってみよう！ 地域で考える雪対策モデル事業」参加希望団体の募集について（依頼）をお配りしております。このほか、会議の開催予定等、チラシ、お配りさせていただいております。資料の確認は以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。

また合わせてご報告です。今回の本会において、報道関係者から取材の申し出がありましたので、許可したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（伊藤補佐）

これ以降の議事進行につきまして、大谷会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(大谷会長)

それでは議事を進めてまいります。自治協議会からの報告の(1)部会の状況報告についてであります。概要を各部長より簡潔に報告していただきたいと思っております。岩沢第1部長、お願いいたします。

(岩沢委員)

第1部会の岩沢でございます。資料1をご覧ください。令和4年度3回部会。6月9日です。時間的には3時から4時40分ということでありました。会場につきましては、健康センター1階 105号会議室でされました。出欠につきましては、下記のとおりでございます。

主な議事につきましては、3つほどございます。1つは西区区ビジョン基本方針の修正についてです。西区区ビジョン基本方針の修正について、事務局より説明がありました。部会としましては、異議がない旨、意見をまとめました。

2つ目は西区区ビジョンまちづくり計画策定に関する区民アンケート修正案について。5月本会で説明があり、意見した内容を反映した区民アンケートの修正案について、事務局より説明がありました。これも部会として異議がない旨の意見が出ました。

3番目は令和4年度、私ども第1部会のものですが、自治協議会提案の「環境美化」についてありました。パートナー制度、個人と2つあるんですけれども、前にパートナー制度の実施要綱等について事務局より説明がありました。5月部会で策定することとした事業の募集チラシ、パートナー制度、さらには個人向け事業について、それぞれ校正を行いました。

委員から出た主な意見は以下のとおりであります。パートナー制度について、参加団体(パートナー)が当事業の参加者であることがひと目でわかるようなのぼりなどを作成し、配布してはどうか。2つ目はチラシを見た団体が参加したくなるよう、企業側にとってのメリットをチラシに落とし込んだほうがよいのではないかと。3つ目は申し込みのタイムラグをなくすために、電話とか郵便等もいいんですけども、時間短縮のためにFAXでの申し込みも可能にしたらどうか。それから当然ではありますが、せっかくの環境美化でありますので、報道機関を巻き込んだ広報もしたほうがよいのではないかと。このようになりました。

個人向けにつきましてはピリカが中心でありますので、使い慣れていない人にとってはわかりにくい。箇条書きにしてはどうか。こういう話がありました。

お手元のチラシがあると思うんですが、パートナー向けにこのような形で明後日から、7月1日から7月31日まで募集をします。そして活動期間は8月1日から11月30日、4カ月間ということになっています。従いまして、皆さんからのお声をいただきながら、一社でも多くパートナー事業者が募集されますことを、心からお願いしたいところです。

裏面を見ていただきますと、共通事項としまして、チラシに事業のキャッチコピーを吹

き出しで入れてはどうかというのもありました。この以上の意見を反映させ、事業を実施することとしました。その他につきまして、第4回であります、7月13日3時から、場所は未定ですが、やる予定であります。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続いて、五十嵐第2部会長、お願いいたします。

(五十嵐加代子委員)

部会からの報告をさせていただきます。所管分野、保健・福祉・文化・スポーツ・教育等です。開催日時、会場、出席者をご覧のとおりでございます。主な議事として、1番区ビジョン基本方針の修正について。西区区ビジョン基本方針の修正について、事務局より説明がありました。部会としては意義のない旨の意見をとりまとめました。

2番目です。区ビジョン策定に係るアンケートについて、5月本会で説明があり、意見した内容を反映した区民アンケートの修正案について、事務局より説明がありました。委員から出された主な意見は以下のとおりです。

問8の設問について、いろいろ皆さんからもたくさんのご意見が出ていましたが、2部会でも1,000円を実際に投資しなければならないと誤解されないよう、設問冒頭に「もし」を付けて、仮定の文章にしてはどうかという意見が出されました。この意見を再度修正してもらったこととしました。

3番目です。令和4年度自治協議会提案事業「支え合いの大切さ普及事業」について。1番、前回出されて、参考としてアンケートを出しております。今日も参考として出ているんですが、このアンケートについて委員の皆さんから出された意見は以下のとおりです。

質問12.3-3。ちょっとアンケートを見ながらのことになりますが、標語を活用した具体的なアイデアを教えてくださいとあるが、回答者から得たい答えがわかりづらい。それから質問12.3-3について、標語は大多数の方が知らないと仮定した質問にしたほうがよいのではないかと。質問6.2-2について、文章中に「地域住民」とあるが、表現が固いうえに言葉のとらえ方が人それぞれではないか。この意見に対して、「地域住民」ではなく「お住まいの地域の人」「ご近所の方」など、わかりやすい表示をしてはよいのではないかと意見が出されました。その意見をもとに修正して、たたき台をまた来月審議することとなっております。

1枚めくりです。2番目、私たちの提案事業の中の2つ目の提案事業のワークショップの企画についてです。ワークショップの企画内容について議論を進めました。委員から出された意見は以下のとおりです。

支え合いが大切だとは大多数の方が思っているが、実際に行動に移せていない人に対して、どうしたらその一歩を踏み出せるかを検討したい。それから、「今支え合いを行うことができる人」になぜできるようになったのかを聞くのはどうか。3つ目のところで。高校生・大学生あたりの話を聞くのはどうかということで、まずこれが今回初めてワ

ークショップについての意見を話しあったのが今回が1回目にして、これ以降また来月、また再度いろんなテーマ、それからどんな人ということ詳しく話し合っていくことになっております。

その他としては、次回開催の日程日時が出ております。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。続きまして岩脇第3部会長、お願いいたします。

(岩脇委員)

それでは第3部会の報告をいたします。開催日時会場は記載のとおりでございます。出席者も記載のとおりです。

主な議事といたしまして、1 西区区ビジョンの基本方針の修正についてということで、事務局より説明がありました。事務局推薦の説明に対しては、部会としては異議なしということで意見をとりまとめました。

2 西区区ビジョンまちづくり計画策定に関する区民アンケートの修正案について、5月の本会で説明があり、意見した内容を反映した区民アンケートの修正案について、事務局より説明がありました。部会としては事務局の説明に異論はございませんでした。

3 令和4年度自治協提案事業「魅力の発掘」について。先月の部会で出た意見を反映した西区ガイドマップを用いて先月に引き続き魅力の発掘作業を行いました。委員から出た意見は以下のとおりでございます。大学があること、まちに学生がいることが西区にとっては大きな魅力である。佐潟がラムサール条約湿地自治体認定制度で認定されたということです。森林ボランティアが14団体あるなど、環境を守る意識が高いこともどうかと。こういう意見もございました。

あとは地域に語り部になれる人が結構いるんじゃないかと。特に黒埼地区では、昔からの伝統、伝承といいますか、そういった地域の歴史についての語り部、歴史を知っている人が、高齢者が多々見受けられると。そういったところでも一つの視点として考えたらどうかというご意見がございました。

令和4年度は、景色や人・団体に焦点を当てた「西区八景」という切り口で、まず魅力の発掘を設けることにしました。まずは6月の本会で委員向けにアンケートを実施し、上記魅力を募集することにしました。添付書類の中に自治協議会の皆様ということで、お勧め、西区発掘、風景を教えてくださいと、こういうことでございます。せっかくの機会でございますので、私どもの部会員だけでなく、自治協の皆さん方、また地域の有識者、地域の古老といいますかね。そうした歴史に精通した方々についても、いろんな分野から西区の魅力を教えていただきたいということでございますので、一つご協力をお願いしたいと。

記載例として新川と西川の立体交差、黒鳥からの角田と弥彦を望む田園風景。〇〇地区での高齢者がともに行う花植え活動。いろんな催し物等々があります。これは全部歴史に

関係したものであれば一番いいということでございますので、皆さん方ぜひご協力をお願いいたしたいと思います。

それではその他ということで、今回は7月12日の午後3時からでございます。第3部会からの報告は以上で終わります。

(大谷会長)

ありがとうございました。次に長澤広報紙特別部会長、お願いいたします。

(長澤委員)

それでは広報紙特別部会の報告をいたします。令和4年度第2回会議を6月6日、表記の時間、場所で行いました。出席者は記載のとおりです。

まずは1番に副部会長の選出について。現在杉原委員からは副部会長になっていただいておりますが、もう一名女性の声を内容に反映したいという思いもありまして、山岸委員を互選により選出し、副部会長2名体制とすることといたしました。

次、令和4年度発行スケジュールについて、事務局より第39号の発行及び年間のスケジュールの説明がありました。

3番、39号の企画について、事務局より5月本会で回収したアンケート結果について共有がありました。皆様をお願いをさせていただいておりました各地域でのいろいろな情報について、大変多くの情報をご提供いただきました。合わせて20件の情報を頂戴いたしまして、今後の編集等に活用していきたいと思っております。

39号は9月4日発行の予定でございます。まず第1面については西区のアートフェスティバルについて、ちょうど節目の10年となりますので、この10年間の歩みを中心にまとめていきたいと考えています。また各自協議会からの提案事業の各部会の紹介も併せて行ってまいります。

次に2面について。まず内野小学校、新通小学校が開校150周年を迎えるということで、この歴史のある小学校のご紹介を裏面で行いたいと考えております。

続いて西内野地区の芝桜について。これは地域の皆様を中心になって遊歩道沿いに芝桜を植栽していらっしゃるということで、それについてご紹介をしていきたいと思っております。以上、第2回の会議の内容は報告のとおりでございます。また7月については休会でございます。次回3回会議は8月の実施の予定でございます。日時については未定となっております。報告については以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。最後にアートフェスティバル特別部会であります。本日は田中米三部会長不在のため、高橋直子副部会長より説明をお願いいたします。

(高橋直子委員)

西区アートフェスティバル特別部会の報告をさせていただきます。お願いいたします。令和4年度第3回の会議を行いました。開催日時、会場、出席者は以上のとおりです。今回の議事の内容なのですが、出演団体や「おん×てっく」については、現状の進捗状況を確認いたしました。一番大事なところ、チラシについてというところで、委員の皆さんと話し合いをいたしました。委員から出た主な意見は以下のとおりということで、下をご覧ください。

アートフェスティバルを知らない人に向けて広報をすることを考えると、「アートフェスティバル」というタイトルがわかりにくいので、事業内容がもっとわかるものに変えたほうがよいのではないかというお声がありました。これに関しましては、確かにそうかもしれないけれども、今年度が記念すべき第10回目であることから、今年度は第10回西区アートフェスティバルのままとし、次回以降、必要があれば検討をするということにいたしました。

次に行きます。2年ぶりの「音楽・芸能団体部門」の開催に大きく触れたいと思います。さまざまな分野のアートに触れられる貴重な場なので、ぜひいろんな方に来ていただきたいという思いがあります。小学生から大学生、大人まで幅広い年代のアートを、ここに見に来ていただければ体感できるということを、皆さんにお知らせしたいと思います。

このようなことで委員の皆さんとやわらかく話し合いをした結果、この西区アートフェスティバルというのは、参加団体も本当にさまざまであり、年代もさまざまであり、その発表内容も本当に詩吟から吹奏楽あり、ダンスありというところで、本当に内容がさまざまであることから、サブタイトルを「西区のアートてんこもり」というかわいいものを付けました。

その他に行きます。次回第4回の開催日程としましては、7月15日3時から行います。この中では、先ほど広報部の方から報告もあったとおり、そこでも10年の歩みを取り上げていただけるということで、それも踏まえましてアートフェスティバルのチラシのデザインや、広報を含めた話し合いになるかと思われま。報告以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。それでは各部会の状況報告全体を通して、ご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。高島委員。

(高島委員)

コミュニティ佐潟の高島です。先ほど広報特別部会の方からご報告がありましたが、2面の内野小学校、新通小学校開校150周年についてというお話がありました。これは市内の学校、もちろん全ての中から2校にということのようなのですが、これは数ある中から2校であるということなのかどうか。それから実は私の地元の赤塚小学校が150周年になっていますので、その辺のお話をお伺いしたいと思います。

(大谷会長)

それでは部会長、今マイクを届けますので。

(長澤委員)

ご指摘のとおり、この 150 年という節目を迎える学校というのは、赤塚も含めて、あと 1 年足りないんですけれども、大野小学校ですか、黒崎小学校ですか。149 年。来年度 150 年を迎えるという小学校も、恐らくまだ完全に確認はしておりませんが、確認をするとそれに近い学校というのは何校か西区の中であるかと思えます。

ここの内野小学校、新通小学校、150 周年とうたっておりますけれども、これはちょっと話の中で出た 2 校でございまして、それについては事務局に依頼をして、各学校の開校から何周年を迎えるのかという資料をまとめていただくように話しておりますので、またその辺の情報を得ながら、全体としてまとめていきたいと。

それともう一つ済みません。私、報告の中で漏れていたんですけれども、これを年間 3 回の発行を予定しておりますので、例えば各学校とか各地域に分けて、学校をテーマにシリーズでご紹介できたらと思っておりますので、またその中でお気付きの点とか情報がありましたら、またご提供いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

高島委員、よろしいですか。

(高島委員)

ありがとうございます。分かりました。

(大谷会長)

確かに赤塚小学校も 150 年ですので、いつかのところで考慮いただければと思います。ほかに質問ございましたら、お願いいたします。

それではないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして自治協議会からの報告の(2)区ビジョン策定に係るアンケートについてであります。自治協議会からの報告ではありますが、事務局より報告をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは事務局より報告をさせていただきます。資料 2、A 4 縦のホチキス止めの資料をご覧ください。5 月の本会で、皆さまからいただいたご意見をもとに修正を行ったものを、6 月の各部会で再度お諮りし、さらに若干の修正を加えたものになります。アンケートの内容につきましては、先月の本会と 6 月の部会のほうで説明しておりますので、6 月の部会でいただいたご意見による変更点のみご説明をさせていただきます。

先ほどの部会報告にもございましたように 3 枚目の裏側でしょうか。問 8 の設問につき

まして、本当に 1,000 円を投資しなければならないと誤解されないよう、設問冒頭に「もし」という文言を付けてはどうかというお話がありましたので、そこを付け加えさせていただきます。修正箇所につきましては、その 1カ所となります。

今後は来月中旬から下旬にかけて、アンケートを配布、回収し、早ければ 8月下旬に速報の報告を行う予定としております。説明は以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございます。ただいまの報告について、質問はございませんでしょうか。ないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして、各所管課からの報告の(1)次期総合計画素案についてであります。坂井政策調整課長より説明をお願いいたします。副市長、まずそれではお願いします。

(朝妻副市長)

副市長の朝妻でございます。一言ご挨拶させていただきます。本日は総合計画、次期総合計画の素案がまとまりましたということで、お邪魔をいたしました。こののち担当課長から説明させていただきます。報道にありますように、昨日から次期総合計画審議会での議論が始まりました。会長にも大変お世話になりますがよろしくをお願いいたします。

前回お邪魔したときも少し申し上げたかもしれませんが、なかなか明るい展望は持ちにくい現状ではございますけれども、希望を持って住み続けられるまちをつくるべく、議論を重ねていきたいと思っておりますので、皆さんからもどうぞたくさんご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(坂井政策調整課長)

皆様、こんにちは。政策調整課長の坂井と申します。ご説明させていただきます。

今ほど副市長からお話ししましたように、次期総合計画につきまして、市民の皆様のご意見などを踏まえながら、この度素案としてまとめました。本日は継時報告としまして、素案の主な内容についてかいつまんでご報告させていただきます。

この素案につきましては、現在パブリックコメントを実施しております。本日の話を受けて、ご意見ございましたら、後日パブリックコメントによりお寄せいただくと幸いです。資料につきましては、西区役所 4階に設置してございます。詳しくは後ほど改めてご説明いたします。

それでは資料 3とありますが、A4横の資料「新潟市総合計画素案」をご覧ください。こちらは概要版となっております。表に概要と書いてありますが、概要版だけでも 72 ぐらいページがございますが、本冊につきましては 270 ページにおよんでおります。本日はこの簡略な概要版を用いまして、主なポイントだけご説明させていただきます。

それでは資料の 3 ページをお開きください。まず新潟市のまちづくりの考え方や方向性を示します基本構想についてご説明いたします。基本構想、3 ページにございますが、1

めくっていただきますと、4ページに次期総合計画の基本的な考え方が載っております。急速に進行します人口減少・少子高齢化への対応が本市の最重要課題と捉えております。そのような状況におきましても、一番下の水色の囲みにありますように、健全な行財政運営のもと、明るい未来に向かって進化する活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があると考えています。

5ページになりますが、まちづくりの理論でございます。これはまちづくりの考え方や方向性を示したものですけれども、みんなで新潟市の強みを生かし、人口減少時代に躍進する「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めますとしたいと考えております。

まちづくりの理念の概要と書いてございますが、市民の心豊かな暮らしを実現するために、世界共通の目標でありますSDGsの考え方を踏まえながら、「経済」「社会」「環境」の3つの側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めることが重要です。市民の皆様や民間事業者の方々とのパートナーシップにより、一緒になって新潟市の強みを最大限に生かしながら、総力を挙げて取り組むことで、新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちの実現を目指します。

めくっていただきますと、6ページに今ほどのまちづくりの理念、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を行いまして、2030年度、この計画の最後の年になりますが、2030年度に向けて、新潟市が目指す都市像として、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」というものを掲げさせていただいております。

7ページに「2 総論」とありますけれども、8ページ以降、人口の将来推計について掲載してございます。8ページは国の、9ページは新潟市の将来推計人口をそれぞれ載せてございます。いずれも今後数十年にわたりまして、人口減少・少子高齢化の局面が続くと見込まれております。

めくっていただきまして、10ページに入りますと、そのような人口減少の時代において重要になりますのは、緑色で書いてございます人口減少を和らげる施策、人口の減少ペースを和らげ、将来推計人口の推計のカーブを少しでも上向きにする施策と併せまして、青い四角で書いてございますが、人口減少社会に適応する施策に取り組むことが重要となります。従って、次期総合計画では以上の2つ、人口減少を和らげることと人口減少社会に適応することの2つを意識して、人口減少対策に取り組んでまいります。

11ページには人口減少・少子高齢化が続くことで、今後全国的に生じることが想定されております課題の例を、各分野で記載してございます。

例えば左から2つめの黄色い医療・介護の分野ですが、2040年頃は65歳以上の老年人口と医療、介護ニーズが高い85歳以上の人口がピークを迎える時代となります。この分野では、介護する人、される人、人材の需要と供給のギャップが拡大とされております。新潟市におきましても、そこに記載の分野において、同様の変化・課題が訪れる可能性がございます。

12 ページに進みます。そこで次期総合計画の策定にあたりましては、計画期間であります 2030 年よりもさらに一步先、日本の人口減少が深刻化して、高齢者人口がピークを迎えます 2040 年頃の将来にかけて想定される変化や課題を見据えて、現時点から取り組むべき政策・施策について検討いたします。

13 ページから 23 ページまでは「時代の潮流」「新潟市の強み」と続いておりますが、本日時間の関係で割愛させていただきます。

24 ページ、5 番「政策・施策の全体像」になります。25 ページに総合計画、基本計画の構成が載せてあります。先ほどご説明しました目指す都市像、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」。その都市像の実現に向けて推進します政策・施策を基本計画に記載いたします。

次期総合計画では、そこに 8 つの分野に分けてありますが、左から市民活躍。文化・スポーツ、子育て・教育、健康・福祉、産業・交流、安心・安全、まちづくり・インフラ、環境、この 8 つの分野ごとに政策や施策を記載するほか、その上に「重点戦略」とありますけれども、重点戦略としまして、分野を横断して、重点的に推進します施策を記載します。

また皆様に考えまとめていただきました「区ビジョン基本方針」や「持続可能な行財政運営」を基本計画に記載します。加えて総合計画の進捗を図るために、右側に書いてありますが 3 層構造の成果指標を新たに設定いたします。

26 ページのほうに成果指標書いてありますけれども、26 ページは成果指標の設定。このような指標を設けて進捗を図っていきたいと思っております。そして 27 ページにはその政策・施策を推進する際に重視します 5 つの視点を記載してございます。5 つの視点を重視して、政策・施策を推進してまいります。視点 1 は経済・社会・環境の三側面に配慮する。2 として新潟の将来を担う世代。今の子どもたち、これから生まれてくる子どもたちの思いを大切にする。3 として新潟への誇りと愛着を育む。4 として、パートナーシップにより目標を達成する。5 番はデジタル技術データを活用する。この視点を大事にしていこうと思っております

28 ページは重点戦略についてでございます。29 ページから説明は始まっておりますが、重点戦略とは、新潟県の県都であります新潟市は、広く新潟地域の発展をリードし、躍進していくために、都市の活力と住民福祉の向上の持続可能な好循環を作り出す戦略でございます。

その図の左側に、今ほどの 8 つの分野政策が書いてございますが、その中でも目指す都市像の実現に大きく貢献する施策を強く推し進めるために取り上げて、重点化します。さまざまな主体と協働しながら総力を挙げて、10 の重点戦略を展開いたします。そして都市の活力により生まれました財源を、住民福祉の向上に活用し、そこで市民の皆様が活躍をされて、さらなる都市の活力を創出するような、そのような持続可能な好循環を目指すことで、目指す都市像の実現を図ります。

30 ページ以降は、重点戦略ごとに戦略展開の方向、関連する施策、指標について記載し

でございます。概要版ですので、それぞれの項目のみ記載しておりますが、本冊厚いほうですが、具体的な内容を記載しております。今日は個々の説明は割愛させていただきます。

40 ページに「7 各分野の政策・施策」とありますが、こちら以降に政策ごとに今後取り組む施策ですとか、SDGs とかの関連、指標について記載してございます。こちらも本冊には具体的な内容を記載しております。ちょっとめくっていただきますと、1としては市民活動の分野、2番は文化、3番スポーツ、さまざまな施策に分けて書いてございます。どうぞ皆さまご興味のあるところを、ぜひ本冊のほうでもご覧いただきたいと思っております。ここではページの関係で簡単にしか触れてございませんが、それぞれの目指す指標について書いてございます。

続きまして、60 ページ以降は皆さまのお力をお借りしました8番「区におけるまちづくりの方向性」です。61 ページ以降、各区の区ビジョン基本方針、こちらページの関係で見出ししか載せてございませんが、西区におかれましては、67 ページに記載してございます。作成にご協力いただきまして、ありがとうございました。

本冊のほうではもちろん具体的な内容を載せてございますので、ぜひほかの区の分も一緒になってご覧になっていただければと思います。

先日、新潟大学の学長さんとお話をしました際に、西区の区ビジョンをご覧になりました、大学との連携のところ、ああ、ちゃんと載っている、とうなずかれていました。他の所でも、それぞれの区のところにつきましては、皆さん興味を持って見ていただけるものと思っております。

69 ページには、「みんなでつくる次期総合計画」というのを載せてございます。70 ページからこれまでアンケートやワークショップなどによりまして、次期総合計画の策定に向けて、多くの市民の皆様からご意見をお伺いできたところが載せてございます。このような市民意見を踏まえまして、この素案ができています。

71 ページ、いろいろな方々から意見をいただいた写真を載せてありますが、「多様多世代」というのは、さまざまな外国籍の方であったり、障がいのある方であったり、新潟に越してきた方ですとか、いろいろな方々からご意見いただいたワークショップになります。その下は子育て中のお父さん、お母さんのご意見、真ん中は学生さんたちがコロナ禍でしたので、全員オンラインでワークショップという形でした。右側は皆様のご参加いただきました自治協議会。そして右下は中学・高校生からぜひご意見をということで発表会を催しまして、市長に提言をしたところでございます。

72 ページ、最後のページになりますが、冒頭にご説明しましたけれども、この素案につきまして現在パブリックコメントを実施してございます。本日の報告を受けまして、こういう要素も書き加えたほうが良いというご意見がございましたら、ぜひパブリックコメントとしてお寄せいただけたらと思います。できましたら素案の本冊 270 ページにおよびます大きなものになりますが、そちらもご覧いただいたうえで、ご意見をいただけると幸いです。記載様式などにつきましては、地域課の職員のほうにお尋ねください。

最後に、資料にはございませんが、今後の流れについてご説明します。先ほどの今やっ

ておりますパブリックコメントと並行しまして、各分野の有識者で構成します総合計画審議会を開催し、素案についてご審議いただきます。ちょうど副市長の話にもありましたが、今日の新潟日報に載せてございましたけれども、昨日午後今ぐらいの時間でしょうか。市内のホテルで審議会を開かせていただきまして、こちらの大谷会長様からもご出席いただいております。ありがとうございました。

その後、パブリックコメントですとか審議会などでいただいた意見をもとに内容を修正しまして、今年12月に市議会のほうに議案として提案し、議決をいただければ最終的に決定となります。

以上で総合計画素案に関して計画報告を終わります。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。人口減少で容易ならざる時代の到来ですが、少しでも豊かさを実感できるような社会となるよう希望したいと思います。ただいまの報告について、質問がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。長澤委員。

(長澤委員)

教えていただきたいのですが、こちらの概要編では記載がないようなんですけども、本編に載っているのかどうか。農産物の輸出についての政策・施策についてというのは、本編にはあるのでしょうか。それと副市長がおいでです。ので伺いたいんですが、新潟市にはまだお米の燻蒸設備というのはないんですかね。そうすると、お米の輸出をしようとすると、従来通り横浜経由で、横浜で燻蒸して出すというような形なんですかね。それについても本編では何か触れているようなことはあるのでしょうか。

(坂井政策調整課長)

ありがとうございます。本編のほうでは、農産物輸出の促進に取り組みますという記載で書いてございます。それとあと燻蒸の関係ですけれども、こちらにはちょっと書いてないんですが、毎年国家要望のほうで取り上げて要望はさせていただいております。

(長澤委員)

そういう要望を出していらっしゃるということは何らかの認可か予算が付けばそういう対応も取っていただけるということなんですかね。

(坂井政策調整課長)

そこにつきましては、申し訳ございません。農林水産部のほうからもしかしたら確認してご連絡いたしますが。

(長澤委員)

ありがとうございます。

(大谷会長)

では長澤委員、よろしいですかね。

(長澤委員)

はい。

(大谷会長)

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。朝妻副市長さま、坂井課長さんも大変ありがとうございました。

引き続き各所管課からの報告の(2)令和4年度教育委員会事業説明についてであります。福田西区教育支援センター長より説明をお願いいたします。

(福田所長)

教育支援センター、所長の福田です。日頃西区の教育行政にご理解とご協力をいただいていることにつきまして、多大なる感謝をお伝えいたします。私からは令和4年度の教育委員会の主な事業について説明をさせていただきますが、まずは資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に送付をさせていただきました資料の4-1と4-2を使って、今回は主に資料4-1についてご説明をしていきたいと思います。お手元にごございますでしょうか。

これらの資料は令和4年度における教育委員会の主な事業を掲載したのですが、本日は全部を説明はできないので、このうち一部の事業について説明させていただきます。では座って説明させていただきます。失礼します。

事業の説明に入るんですけども、その前に例年自治協さんで実施をしておりました区の教育ミーティングにつきまして、今年度の実施方針をまずお話ししたいと思います。本年度は昨年度同様、本日自治協議会のお場をお借りして、令和4年度教育委員会の主な事業を説明させていただきます。

また昨年度は残念ながら、年明けのコロナ禍の拡大により、1月に開催を予定していました区の教育ミーティングを中止し、資料の配布によりコミュニティスクールモデル校の取組をお伝えすることとなりましたけれども、今年度は10月以降に自治協議会開催前のお時間をいただいて、区教育ミーティングを開催したいと考えております。

なお、ミーティングのテーマにつきましては、現在教育委員会総務課と検討しておりますので、決まり次第また改めてお知らせいたします。

それでは令和4年度教育委員会の主な事業について、説明をさせていただきます。資料4-1、A3横のカラーの資料をご覧ください。教育委員会の新年度当初予算の概要につ

いて説明をいたします。重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含め、全体像を教育ビジョンに掲げた柱立てに整理をしています。

まずは資料の最上段の二重線囲みをご覧ください。教育委員会では教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指して、記載の5つの視点から施策を展開していきます。はじめに視点1と視点4に関連するGIGAスクール構想の推進についてご説明いたします。GIGAスクールに関しては、これまでの取組ですが、児童生徒1人1台端末整備のほか、大型ディスプレイなどの周辺機器の整備やGIGAスクールサポーター、ICT支援員などによる教職員のサポートを実施してまいりました。今後は昨年12月に補正しましたGIGAスクール運営支援センターなどを活用し、より効率的、効果的なGIGAスクールを推進してまいります。

また今後の課題に記載しておりますデジタル教科書の導入につきましては、デジタル教科書を導入することで、弱視や発達障害などの子どもが、特性に応じた使い方ができるようになるなど、メリットがあるといわれていますので、これらを検討してまいりたいと考えております。

ひまわりクラブとの連携につきましては、ひまわりクラブにWi-Fiを整備することで、ひまわりクラブでタブレットを使った学習ができるようにしたほうがよいという内容で、これから課題を検討してまいります。学校のほうで出た課題などを、そのままひまわりに行って、あとひまわりで課題を行うということができるようになるとよいのではないかとこの検討でございます。

次にその下の四角囲みの特別支援教育の一層の充実になりますけれども、こちらは複数の視点にまたがった形で検討されておまして、障がいのある子ども一人一人の教育ニーズと課題に対応するために、特別支援教育課という新しい課を創設しまして、政策企画立案能力の強化ですとか、関係部門との連携強化による一体的な福祉体制の強化など、特別支援教育の一層の充実に努めてまいります。

こちらは複数の視点に関わりがあるという意味で、真ん中に表記させていただいておりますけれども、新年度の目玉の1つとして捉えて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。詳細については後ほど別紙で説明させていただきます。

次に視点の2になります。青い所ですね。社会教育に関する部分です。今後の社会教育の役割やあり方の検討により、学びの循環による人づくり、地域づくりを進めるということにしております。記載のとおり、地区図書室の窓口業務の委託化など、運営方法の見直しや、役割の検討を行うこととしております。

社会教育の役割を検討という記載になっておりますけれども、公民館の家庭教育振興事業について、市長部局でありますことも未来部の所管する事業との連携などを検討していくものです。次に視点3のコミュニティスクール推進事業ですけれども、昨年度までモデル実施をしておりましたが、今年度より全校で実施して、地域総がかりで子どもの成長を支える体制を構築して、地域と一体となった学校づくりを進めます。こちらについ

でもこの次に別紙にて説明させていただきます。

続いて視点の5になりますけれども、市民に信頼される魅力ある教育関係職員の育成に努めますということを掲げていますが、部活動指導員や教員業務支援員の配置をしてまいります。また右側をご覧くださいますと、学校給食の抜本的な見直しに着手をしてまいります。給食の公会計化の導入などについては課題は多いんですけれども、よりよい学校給食のあり方を検討してまいります。

最後に点線囲み、右の下です。点線囲みになりますけれども、部活動の地域移行や用務員の委託化などの課題についても、モデル実施による効果を検証しながら取り組んでまいります。以上が全体像の説明となります。

続きまして、めくっていただきまして2枚目の資料をご覧ください。先ほどご説明いたしましたコミュニティスクールの波及効果について説明させていただきます。コミュニティスクールとは、学校運営協議会を組織した学校のことを差します。コミュニティスクールはよく自転車にたとえられますけれども、学校運営協議会が舵取りを行う前輪、また地域と学校パートナーシップ事業が推進力を担う後輪にたとえられます。学校運営協議会は地域や保護者等の委員の方々が権限と責任を持って、学校や地域の課題を協議して、地域と学校が学校運営について、目線合わせをしながら同じ目標を持つ場となることから、舵取りの前輪とされています。

そしてこれまでも力を入れて実施してまいりました地域と学校パートナーシップ事業による地域の協力体制、既にこちらのほうもしっかりした協力体制が得られていると思えますけれども、推進力の後輪として共に設定した目標に向かって、バランスよく学校運営を行っていくものです。さらに地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化にも期待できます。

下段の下のほうですね。図が書いてありますけれども、環境保全や歴史・文化・芸能の伝承など、地域の諸課題についてもコミュニティスクールという新たな取組によって学校との協働による解決が期待できて、また各区で予定していく区づくり予算をはじめ、さまざまな施策・事業に対しても、この取組が寄与できるものと考えています。学校の活動の中でそういったものに取り組んでいくということがよりやりやすくなるかなと考えております。

続きまして資料の3枚目にお進みください。3枚目は特別支援教育についての資料になります。特別支援教育の一層の充実に向けて、子ども一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の推進を図ってまいります。現在特別支援教育を取り巻く状況は変化をしております、本市における特別支援学級、特別支援学校等の児童生徒の10年間の増加率は、小学校で2.3倍、中学校で2.1倍、特別支援学校で1.5倍、医療的ケア児で4.0倍という数字になっております。

こうした中で特別支援学校への教職員への配置困難への対応や、施設の狭隘化（きょうあい）、医療的ケア児への支援体制の強化、GIGAスクールへの対応などの課題や、高まり続ける特別支援教育への社会的ニーズに的確に対応していくことが求められています。

そこで今年度の特別支援教育課を創設し、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

ここで資料の補足をさせていただくんですけれども、下段、赤い囲みの中、特別支援教育の一層の充実と書いている中の下から2つ目の支援員の配置という項目ですけれども、資料のほうでは調整中と書かれております。こちらは当然新年度の予算もう執行されておりました、事業も行われている中で、ここはもう確定しておりました、口頭で申し訳ありませんけれども、こちらの補足をさせていただきます。

全市の対応になりますけれども、全市で小学校、中学校で合計324人の支援員が配置されておまして、昨年度に比べまして2名支援員が増となっております、そのうちの1人は介護福祉士を採用しております。幼稚園は5人ということになっておまして、前年度に比べますと3人減となっておりますけれども、園児の減少等もありますので、このところは数字減となっておりますけれども、実数に対応した数字かと思えます。あと特別支援学校では12人の配置をしておまして、前年度に比べ2名の増員ということになっております。

引き続きの説明をしますけれども、下段の右側の新設組織と障がい福祉行政の推進イメージというところがあるんですけれども、こちらが新しい組織の説明があるときに更新されておりますので、こちらの説明をさせていただきます。

現在の学校支援課の特別支援教育班。現在の、と言いましたが、昨年度の学校支援課の中にありました特別支援教育班と特別支援教育サポートセンター、総合教育センターの特別支援教育研修担当の業務を、新設しました特別支援教育課のほうに移管しまして、複数の所属にまたがる業務を一つに集約することで政策企画立案能力というものを強化しまして、一体的な事業展開を図ってまいりたいと考えております。また教育委員会各課と福祉部、また子ども未来部等の市長部局と連携することで、乳幼児期、学齢期、社会参加まで、切れ目なく一体的に障がい福祉の行政を推進していこうと考えております。

子ども一人一人のニーズと課題に対応するために、教育委員会が一丸となって今後とも取り組んでまいりますので、委員の皆様につきましても、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。全体的な資料説明については、走り走りでしたけれども以上となります。

最後に本日も私が出勤する前にテレビのニュースで見ましたけれども、千葉県八街市の通学路事故からはや一年たつということで、その関係のお話をちょっとさせていただきます。この通学路事故を受けて、実施された小学校の安全点検の内容となります。

例年西区の19校の学校を3つのブロックに分けて通学路の交通安全プログラムを実施させていただいておりますけれども、昨年度はこれとは別に八街の事故を受け、全小学校に向けた安全点検を実施しております。

その結果、西区の対策必要箇所は46カ所。そのうち33カ所で安全教育を含めた対策を実施しておまして、残りの13カ所については、今年度の交通安全プログラムと並行して対策を検討してまいります。こちらについては資料にはありませんけれども、テレビ等で目にすることも多い事柄ですので、最後に付け加えさせていただきました。

以上で教育委員会からの新年度事業についての説明を終了いたします。ありがとうございました。

(大谷会長)

ありがとうございました。当初予算事業説明書はご覧いただきたいということでしょうか。

(福田所長)

はい、そのとおりです。この後のご質問の中で聞いていただくぶんには全く構いませんので、よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

大変ありがとうございました。ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。小泉委員。

(小泉委員)

説明については大変ありがとうございました。気になる所なのですが、GIGAスクール構想、これは要はパットとかそういうものを使って、デジタルで子どもが画面を見るところになると思うんですけども、昨今非常に子どもたちの視力低下がこういうデジタル化によりまして懸念されているということで、特に小学生とかから始まって、そういうパットを見て、あるいは学校で見て、家でも勉強をまたそれでやるとか、それから今お聞きするとひまわりクラブでもとかとなるんですが、このGIGAスクール構想自体については、私は全く否定するものではありませんけれども、逆にそういうところについての配慮というものは何かされているものかどうかをお聞きしたいんですけども。

(福田所長)

ありがとうございます。教育委員会では学校とよく運用につきましてはお話をしております。各学校でルールを決めまして、子どもに対して一定のルールの中で使用するようということで指導は行っております。ただ実際家庭に帰ってどのように使うかということまでは、教員の目が届かないところではありますけれども、保護者への連絡等につきましても、各学校長のほうから気をつけていただきたいという旨のご連絡を差し上げておりますが、できる範囲で学校のほうでは取り組んでいるかと思っております。以上です。

(小泉委員)

テレビなんかで見ますと、もう時間を決めて「はい、パットをしまってください」という場面はありますけれども、やはり家でやるというのは、どうしても家庭に頼らざるを得ないのですが、ぜひそこら辺についての配慮もよろしくお願いいたします。要望で

ございます。よろしくお願いいたします。

(大谷会長)

小泉委員、質問はこれでよろしいですね。

ほかに質問がございましたらお願いします。杉原委員。

(杉原委員)

3部会の杉原と申します。GIGAスクールについてと、あと特別支援教育について1つずつお伺いしたかったんですが、私の子どもが今ちょうど小学校2年生で、まさにタブレットを貸与されて家でも学習をやっているんですけども、非常に使いやすかったり、先生からいろいろな課題が来て、その都度リアルタイムみたいにやりとりできるのは面白いのですが、リアルタイムでできるからこそ、結構突発的な課題とか出やすい感じがして、ある程度いついつこういうスケジュール感でこんな課題が出ますよとか、大まかでいいんですけども、最初に出していただくと、親も時間とか、見てあげる時間も割けるかなと思ひまして、使い方っていうのもある程度親と子が両方とも連携できるような時間とか、スケジュール感とかが配慮できればありがたいと思ひます。

あともう一つは特別支援教育の充実ということで、すごく期待しているんですが、正直特別支援教育が必要だって発見する段階から就職活動するまで、いろんな発育の問題とか、課題というのを学校だったり、親御さんだったり受け止めると思うんですけども、その都度その都度いろいろな問題が個人個人で出てきていまして、中にはそのどこかの時点で心が折れてしまう親御さんもいらっしゃるんですね。

一番大事なのはそういった親御さんとか、家庭とか、ご本人を支える仕組みづくりが大事だと思うんですけども、ある程度経験者とか、もしくは支援教育課の中で、こういう人にこういう問題について聞けば、ちゃんと答えてくれるとか、相談窓口を紹介してくれるとか、組織ができたということは非常に大事であると思うんですけども、それをもっと市民目線でわかりやすくどう見せるかとか、どういう課題があるかとあらかじめ参考までに提案しておくことも必要じゃないかなと思ひます。

実際に私も1人障がい者の子どもがいるんですけども、ある時点だとすごく暴力的になったり、ある時点だとどうしても幼稚園に行きたがらなかったり、それを支援員の方がタイミングよく理解してくれる方が近くにいればいいんですけども、そうじゃないという人も実は多々ありまして、どうしても、いいから無理やり来なさいとか、あるいは、うちの子はけがさせることはなかったんですけど、他県の事例でひまわりクラブに障がい児というくりではなかったんですけども、入れられて、歯を折ってしまう。ひまわりの方はやっぱりそれは障がい児じゃないかというような思いをしてしまったらしいので、その後、後々トラブルだけを追っかけるような形になってしまうので、先に先回りと言いますか、想定できることをいろいろな事例としてストックしておけば、こういう時はこういうことができますよというのをいろいろな問題抱える方にできるだけ早く選んでいけると思

うので、そういうものやっていますというのをもう少し明瞭化して、時間かかるかもしれないですけど、つなげて、続けていただければなど。以上です。

(福田所長)

ありがとうございます。特別支援教育の今回新しい課ができましたけれども、実際にはこれまで行ってきた業務の延長として、ばらばらでやっていた業務を1つにまとめ、おっしゃるような形で連携を取りながら、さまざまな窓口を設けつつ、取りこぼしがないようにということでの対応を目指してつくられた課と考えております。

これまでも新潟市では、教育の窓口に限らず、福祉の窓口ですとか、こども未来部ですとか、そういった窓口の中でも個別の相談窓口もたくさん用意しておったんですけども、なかなか窓口がばらばらで連携が難しいような部分もあったかなと考えております。

そういったものを今回教育委員会の中の対応窓口を1つにするということで、少しばらばらになっていたものをまとめられるようになっていくのかなと考えておりますし、ほかの組織との連携も、それぞれのばらばらだった窓口が、それぞれ連携を取っていても、なかなか先が見えないような部分があるかなと思うんですが、そうした部分も1つにまとめることで連携が取りやすくなると思います。

おっしゃるように、いろいろな人生のステージの中で、さまざまな相談事、お困りごとが起こってくることも想定されますので、例えばですけれども学校でもそうしたご相談に乗れるように、学校から適切な窓口にご案内ができるようにということも含めて、今後の対応の特別支援研究の企画立案というところでもまた検討していくことになろうかと思っておりますので、この後のことも見続けていただきたいと考えます。よろしいでしょうか。

(大谷会長)

長澤委員。

(長澤委員)

資料の見方についてご説明いただきたいんですが、このカラーのA3の横とじの資料の3枚目、本市における状況や課題の中で、各小学校、中学校、支援学校等の人数の10年間の増加率が載っていますが、その下に障がい者手帳等の保有者数の増加率は10年で1.1倍ですと。あえてこれを載せていらっしゃるというのは、どういう意図があって載せていらっしゃるのか、その辺の内容についてご説明いただきたいと思っております。

(福田所長)

障がい者手帳等の保有者の増加率というのが、実際障がい者の実数に近い数字になると思うんですけども、特別支援学級、学校等での児童生徒の増加というのは、学校の中で特別支援教育が必要だと認識される子どもの数が増えていますという意味合いになります。

何が違うかという、障がい者手帳というのは、もう障がいがありますと認定された形

になりますけれども、学校での特別支援教育というのは、非常に障がいの程度がまちまちではっきりしない部分が多く、軽い程度のものから重い程度のものまで、たくさんの症状があると考えておまして、そのような中で軽い症状の方でも、特別支援教育を求めるような対応というのが最近増えておまして、特別支援学級や特別支援学校に入るお子さんの数自体が少し増えているというそういった読み方になると思います。実際の障がい者の数自体は変わっていないんだけど、特別支援教育を求める保護者の方の数が増えているというような意味合いになろうかと思います。

(長澤委員)

この増加率という数字だけを追ってしまうと、例えば障がいの内容というのですか。身体の機能的障害の方なのか、それとも知的障害の方なのか、それによって、例えば障がい者手帳の発給については身体的な障害のほうが出しやすいですね。医療的には当然診断しやすいのかもしれませんが、それに対して例えば知的障害等については、なかなか特に若年であるとその診断が難しいと思うのですが、それによっての人数の増加なのか。果たしてこの増加の内容がどうなのかというのが全然見えてこないですね。

そうしますと、例えばいろいろなサポートの体制等についても、果たしてどういう所を意図して体制を整えようとしていらっしゃるのか、そういうところも見えてこないという感じがするのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

(福田所長)

実際に障がいといってもいろいろ種類があるわけなんですけれども、学校のほうで特別支援教育を必要とするお子さんの中に最近是非常に多くなっているのが、発達障害といわれている障がいで、ADHDですとか、よくテレビでも取り上げられるようになってまいりましたけれども、実際に手帳が支給される対象でないようなお子さんが非常に増えております。

実際に先ほども障がいの程度の話も差し上げましたけれども、非常に中間的な、実際に障がいがあるのか、ないのかというあたりの判断が難しいお子さんも非常に増えてきておまして、そうした部分での対応も非常に求められてきているというところで、必ずしも身体障害ですとか知的障害というところに結び付かない支援教育の数が非常に増えてきているということになります。いかがでしょうか。

(長澤委員)

わかりました。そういう状況のもとでサポートの体制を見ていらっしゃるということですね。

(福田所長)

そうです。

(長澤委員)

あと私も従来から思うんですけれども、この障がいという表現なのですが、もっとも厚労省のほうでこういうくくりをされているからやむを得ないと思うのですが、何かもう少し別な表現があれば、そういったものに変えられることもいいのかなあという感じがします。済みません。これが最後です。

(大谷会長)

よろしいですか。

(福田所長)

先ほどGIGAスクールのご質問もありましたので、GIGAスクールですが、先生とリアルタイムのやりとりが非常にうまくいっているけれども、突発的な課題等もありますよということで、そのあたりの情報につきましては、また本課であります学校支援課と情報共有をして、そのようなご意見がありましたということをお伝えさせていただきます。意見についてはご報告ということでよろしくお願いいたします。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ほかに質問がなければ。菊池委員。

(菊池委員)

2点質問です。1点目はGIGAスクールということで、これは私も大賛成なのですが、今ほど小泉委員が質問されましたように、大変だという問題で大々的にテレビでやっています。相当抑制していかないと、将来子どもの目が非常に危険な状態に、ということで。見た方もいらっしやると思うんですが、間違ったら勘弁してください。20分ぐらい使ったらもうという話もされていきました。統計的にですね。このまま一切抑制しないで続くと。これは大問題になるということで、本体はただ与えるのではなくて、どうしていくのか。その辺も考えていかないと、将来禍根を残すのかなという気がして、テレビを見ていました。というのが1点です。

2点目はこれからの社会をたくましくということで、学・社・民というのがありますが、特に学校の場合は学校運営協議会というのができております。ついてはそこについてですけれども、学校教育と社会教育というのが両輪になって初めて育成協、地域づくり、そういうものができるのではないかなと個人的には思っています。ところが視点2を見ますと、社会教育のあり方の検討ということで、施設運営の検討、それから社会教育の役割とあります。もっと社会教育的なものに学校教育と同じように、両輪できるように何か働きかけといいますか、行政がしていかないと、何か社会教育が隠されている。学校教育だけを目立つといいますか、学校教育だけが地域づくり、そこにあるように学校づくりとい

うのはできないと思うんですよ。そのようにもっと行政として考えていただき、役割ではなく、社会教育としては何をしなきゃいけないか、そういう視点で見ただけであればありがたいなと思っています。私からは以上です。

(大谷会長)

それではご回答をお願いいたします。

(福田所長)

ありがとうございます。まずGIGAスクールですが、先ほども回答しました内容になってしまうと思うんですけれども、これは使い続けると非常に危険だというお話も確かにあるかと思いますが、そこにつきましては学校支援課のほうでも非常に課題意識を持って、今後どのように使っていくか、どのように教育の中に取り入れていくのかというあたりを研究しながら、適切な対応を心がけてまいりたいと考えておりますので、ご意見につきましては本課と共有させていただきたいと思います。

社会教育のほうですが、社会教育につきましても、今ほど学校運営協議会の話も出ましたが、学校運営協議会の中にも社会教育の施設であります公民館から委員を参加させていただいて、学校との共同事業ですとか、そうしたものも関わっていけるような体制を組んでおります。これについてはメンバーは学校で選ぶという形になっておりますので、全ての学校の学校運営協議会のメンバーの中に社会教育の担当の者が入っているかというところではない部分もあるのですが、このコミュニティスクールという制度を活用していくことで、学校と社会教育という部分についても、非常に連携を取っていきやすくなるのかと考えております。

視点2で説明いたしました、これからの社会教育の役割を検討というのが、これは市長部局のほうとの、これまでそれぞれ別々にやってきていた社会教育の部分を、一緒に手を取ってやっていくことができるんじゃないかという検討を行っていくという内容になっておりますので、これまで教育委員会の中だけで考えていた社会教育ではなくて、いろいろな視点から社会教育を、新潟市として全体でどのように取り組んでいくかという検討を今後進めていきたいと考えておりますので、そのようなご理解をいただければと思います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございます。菊池委員、よろしいですね。岩脇委員。

(岩脇委員)

3部会の岩脇です。皆様から教育関係でいろいろな意見が出ておりました。私も同感いたします。私は小中学校の、小針なのですが、支援するチームをやっております。私はいろいろな意見をCSの初回の委員会で発言させてもらっております。そして目的等々につ

いては施設長の学校長から丁寧に説明しております。私は以前から思っているのですが、地域の皆さん方が学校を愛するという気持ちかな。自分のことだから、学校と密接な関係をしていかないと、やっぱり一歩下がったような見方だとうまくないなあと思います。

なぜ私がこんなことを言うかといいますと、一昨年も、そこに高橋委員がおりますけれども、防災教育を総合学習の一環としてやっております。そのほかにも、小針中学の話ですけれども、ほかに生徒に主体性を持った授業もやっております。それらは全部学校のほうで、学校評議員の皆さん方のご意見を聞いてやるのもあるだろうし、生徒からの意見、主体性を持った生徒からの意見も取り入れてやっているのが現状です。小学校においてもいろいろな地域の茶の間。これも総合学習の一環だと思うんですが、訪問したり、友愛訪問の見学をしたり、いろいろな形でやはり子どもたちが何をしたいのか。そこに担当する専門といいますか、そういうたぶん学校に先生がいるんですよね。

そうすると6年生の担任のAさんは茶の間が、福祉関係とか、もう一人の5年生の担任は、商店街の店屋を訪問して勉強するとか、あとは農業体験。小針中・小でいうとね、小針弁当ですか。もういいペースやっておりますけどね。生徒が主体としてやるように、やはり地域の皆さん方が盛り上げてやらないと、何でも学校に押し付けるというのは、私はいかななものかな。そのためには学校はいつでも来てくださいよ、皆さん方と意見を交わりたいですよ、というのは、今回のCSの大きなテーマと思うんです。地域の皆さん方でみんなが学校を支えて子どもを育てていく。住んでよかった。そういうやっぱり環境づくりが必要なんじゃないかな。何でもかんでも教育委員会だけじゃなくて、教育委員会も一生懸命やっておられます。でも目が届かないところがある。そうすると一番知っているのは、学校の施設長、学校長なんですよ。

学校長は一生懸命やっています。その中で皆さん方のいろんな意見を聞きたいということで、いろんなチャンネルに通じてやっておりますから、そういうことは福祉関係もそうですし、いろんな形がありますけど、何か相談事がありましたら学校へ行って、やはりそういった関係機関に聞くのが一番ベターなのではないかと思います。支援センターに言われましても、支援センターも返答に困るのではと思って、私の意見として提案させてもらいました。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。これには回答ありませんね。岩脇委員。

(岩脇委員)

(回答はしない)。

(大谷会長)

ほかになければ次へ進めていきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(大谷会長)

それではだいぶ質問も続きましたので、次に各所管課からの報告の(3)「やってみよう! 地域で考える雪対策モデル事業」参加希望団体の募集要項(案)についてであります。渡辺建設課長より説明をお願いいたします。

(渡辺建設課長)

西区建設課の渡辺でございます。それでは右肩に当日配布資料1、この資料に基づいて着座にてご説明させていただきます。表面が「やってみよう! 地域で考える雪対策モデル事業」参加希望団体の募集についての依頼の案になります。ご了承いただければ、この後来月の初めに、各コミュニティ協議会の会長様宛にこの文書を送付する予定になっております。

1ページをめくっていただきまして、このモデル事業の募集要項にあります1番の募集の目的ですが、地域の除雪を区と地域がそれぞれの役割の中で協力して行い、降雪時の安心・安全な交通の確保を目的とします。

地域の抱える課題や大雪時の行動を考える機会をつくり、「自分たちで何ができるか」「除排雪の課題への工夫や対応」について、区や地域住民のほか除雪協力事業者も交えて、ワークショップ形式で意見交換し、地域の除雪計画を実施するものです。また市は地域が行う課題解決に必要な資材の確保を支援するものです。

2番の募集対象団体です。これは1つの自治会では駅や学校などの重要施設までの経路を網羅できない場合あるということで、対象としては地域コミュニティ協議会、今年度は1団体を募集させていただきたいと思っております。

イメージ的にはコミュニティ協議会全体というよりは、コミュニティ協議会の中の、ことこの自治会でこういった課題があるといったことで応募してもらえればと思っております。3番の市の支援内容です。ワークショップの開催、毎年8月から9月を予定しておりますけれども、開催ですとかあと地域の除雪計画図面の作成。歩道用小型除雪機械の貸与。ママさんダンプ、スコップの提供、地域へのニュースレターの配布などを想定しております。

ちょっと一番最後のページを見ていただきたいと思いますけれども、これが北海道の千歳市が行っているワークショップの便りになります。パンフレットをめくっていただくと、裏面とか中面が町内会の除雪マップ、これに近いものをイメージしております。

またちょっと要綱に戻っていただきまして、4番の留意事項になります。市の行う除雪路線の基準を、今現在市としては市道5メートル以上、西区については4メートル以上の市道について除雪を行っておりますけれども、4メートル未満の市道や私道を市に除雪をしてほしいというのは対象外とさせていただきます。また個別の住民の課題は対象外とさせていただきます。

5番の申し込み方法です。別添の申し込み用紙を記入のうえ、郵送またはFAXで下記の提出先に送付してくださいということで、1ページをめくっていただきたいのですが、これが申込用紙になります。コミュニティ協議会とあと担当者のお名前、連絡先を書いていただきまして、3番、現在地域で抱える課題を教えてくださいということで、記入例として、想定される課題を裏面に記載しておりますということで、裏面を見ていただければと思います。

想定される課題ということで、例の1ですが、市の除雪路線になっていない歩道において、小学校への通学路となっているため、コミュニティ除雪により地域住民で除雪をしているが、一部区間においてコミュニティ除雪が行われていない箇所があり、大雪になると歩きにくくなっている。対策例ということで、ここについてはワークショップなどで話し合っただけのものになりますけれども、コミュニティ除雪が行われていない自治会も含めて話し合いを行い、地域で除雪ができない理由などを聞き取り、コミュニティ除雪実施に向けた検討を行う。

それから例2については、通学路となっているが、歩道幅が狭く現在市から貸与できる歩道用除雪機械では除雪できず、人力での除雪となっており、苦慮している。これについてはさらに小型の除雪機械を調達し貸与するなど、です。

例の3としましては、バス停周りや横断歩道の周辺が雪山になり、待合やすれ違いに支障となっている。これについては、思いやりのひとかき運動用のスコープの他にママさんダンプや追加のスコープを貸与する。

それから例4としては、交差点の雪山が高く、見通しが悪い。子どもが遊んで危ない。これについては、除雪後に交差点の雪山について、交通の支障となりそうな場合は、除雪業者から建設課に除雪協議を行う。作業上雪山になりやすい場所や特に注意が必要な箇所について、業者と建設課とで共有しておく。ニュースレターにおいて注意喚起を行う。小学校に雪山で遊ぶことは危険といったことの周知を行う。

例の5としては、凍結により転倒の危険性が高い箇所がある。これについては、地域の方に使ってもらった塩箱や砂箱の設置個所の見直しを行う。住民の方に危険個所を把握しておいてもらい、塩や砂を重点的にまいてもらうという、ここはあくまでも例でありますけれども、このほかについても想定される課題を書いていただければと思います。

また募集要項に戻っていただきまして、6番の募集期間になります。来月に文書を送らせていただきまして、7月29日を締切とさせていただきますと思います。

7番の選定方法です。応募団体数が募集数を超えた場合は記入していただいた申込用紙の内容を確認し、解決に向けてワークショップによる意見交換が最適と思われる団体を区役所において選定させていただきたいと思っております。

なお、結果につきましては、申込みいただきましたすべての団体様へご連絡いたします。今年度は1団体を対象としますが、次年度以降も今回選定できなかった団体との意見交換は行っていく予定です。

なお例年今年度の除雪に向けまして、8月上旬頃に各自治会様宛に文書を送付しており

ますけれども、これについては何か除雪のことで協議事項があれば協議しますといったものですが、これにつきましては今年度も別途お送りさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にスケジュールになります。要綱と申し込み用紙をめぐっていただき、予定されているスケジュールになります。募集開始しまして、8月から9月にかけてワークショップを1回開催いたしまして、この結果をもとにニューズペーパーですとか、マップ作りをしまして、それで除雪時期を迎えて、作った計画を実施していただくということになります。3月にはレビューということで、結果をまたうまくいったかどうかというのはヒアリングをさせていただきたいと思ひます。以上になりますけれども、応募する過程で疑問点ですとか相談事項がありましたら、案内文書の所に担当者が書いておりますので、担当者のほうまでお気軽にお問合せいただければと思ひます。説明は以上になります。

(大谷会長)

ありがとうございました。ただいまの説明・報告について、質問はございませんでしょうか。ないようですので、各課の所管課からの報告はこれで終了となります。その他の委員の皆様からお知らせがありましたら、お願ひいたします。いかがですか。

ないようですので、私から委員の皆様にお願ひしたいことが2点ありますので、少しお時間を頂戴したいと思ひます。一つは部会の出席率についてであります。委員の皆様にはさまざまな所用を抱えておられますことを承知をいたしておりますが、日程調整をうまく取り計らって出席率を高めていただきたいというお願ひが一つございます。

今一つは、委員の所属団体には、自治協議会のさまざまな情報を積極的にフィードバックしていただきたいと思ひます。特に1号委員にあつては、各コミュニティ協議会の会長との情報共有、相互理解は欠かせないものと承知をいたしております。情報共有に対する興味・関心の度合いについても、必ずしも同様ではありませんが、積極的に情報を発信することに、し過ぎることはないものと思ひしておりますので、各委員のご配慮をお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたが、事務局からの連絡はありますでしょうか。それでは高橋副会長、お願ひいたします。

(高橋委員)

5月の本会の際に、「地域の防災力向上事業」に関してのワークシートを皆様にお願ひしてあつたと思ひますので、この6月の本会に提出をお願ひしてございました。記入を確認していただき、出入口の所に箱を用意してありますので、ぜひその所に提出願ひしたいと思ひます。忘れた方は7月1日までに事務局あてにメールやFAXで提出いただきたいと思ひます。それを参考に私たちのほうでまたまとめて、今後のワークショップのときにまた生かしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

もう一つ、お手元にいろいろな資料があると思うんですが、この黄色い書面が出てきた

と思います。これは私や岩脇委員の所属する小針コミ協で作った資料です。小針地区では新潟地震のその日に、小学校と一緒に住民と避難訓練を催しておりました。しかしこのコロナ禍にあって、この3回が実現できないことになっています。それでまた今年3年目、いつ災害があるかわからないということもあるのに何もしないということは、コミ協としても不本意でもあったので、こんな紙を作って全戸配布をさせていただいたんです。

各家庭で、こうやってチェックをしながら、親子で、家庭でお話し合いをしていただければなという思いを込めて、これを家族で防災会議をしてみようというチラシを配らせていただきました。これを参考にさせていただいて、それぞれの地域でもこんなやり方もあるんだよということ参考にさせていただいて、また使っていただければありがたいと思います。ぜひご検討願いたいと思います。以上です。

(大谷会長)

ありがとうございます。アンケートの件、私からもお願いいたしますので、ぜひご協力いただきたいと思います。それでは事務局、最後ですね。お願いします。

(伊藤補佐)

では初めに5月自治協議会において、副市長の意見交換を開会させていただきましたが、この際ご意見としていただきました地域包括ケアについて、朝妻副市長から補足の説明をさせていただきます。ただいま資料をお配りしております。少々お待ちください。

(朝妻副市長)

それではお時間を頂戴して、説明をさせていただきます。先回お邪魔したときに西山委員のから質問を頂戴しました。そのときにいわゆる包括的支援ですと、充足的な支援体制ということでお答えをしたんですけれども、何の資料もない中だったので補足する必要があると思ひまして、本日ここで資料をお配りさせていただきました。今日は西山委員ご欠席ということですが、この場でいただいたご質問ですので、皆さんと情報共有するという意味でお配りさせていただきました。

本市における包括的支援体制のイメージということで、これは地域福祉計画からの抜粋の資料になりますけれども、いわゆる地域共生社会を実現するための手段としての包括的な支援体制。これがまとめてございます。上の四角の所の多様な主体という四角の真ん中に「支援を必要としている地域住民（世帯）」と書いてございますが、ここに対しての支援ということで身近にある多様な主体が、地域住民の抱える課題を主体的に把握して、可能な支援を実施するという、主体としては地域の茶の間ですとか、子ども食堂、認知症カフェといった地域活動のやり方と、あと民生委員等々ということで整理をしております。

前回の西山委員のご質問に関しては、いわゆる具体的には高齢者世帯のお話で、お一方が認知症のケースということで、事故があったというケース。そういうことについて、市

としてはどういう方向感で取り組むつもりなのかというご質問でした。

今ご説明を申し上げたこの図ですね。こういうことで考えているわけですが、ご指摘があった事例としては必要なはずの支援が届いていないじゃないかと、そののそれぞれの隙間に落ちてしまう事例があるじゃないかということであったと理解しております。

上のほうは地域の実情というか状況ですが、今度下に「専門人材」という言葉が書いてございまして、これは子どもですとか、高齢者ですとか、障がい者、それぞれの分野別の専門性を持っている実施機関があるわけですが、それぞれが専門的な支援を実施する、こういう人がいますということを示してございます。その真ん中にあるコミュニティソーシャルワーカー（社会福祉協議会）がございまして、ここの上と下をつなぐ役割としてコミュニティソーシャルワーカーの活動というのが期待されているところなんですということでございます。

この機能の連携と主体性の強化に向けまして、右側の黄色い枠の中に書いてございまして「重層的支援体制整備事業」というのに着手しております。これはいわゆる準備段階の事業でございまして、令和6年以降に本格実施をするという予定になりますが、コミュニティソーシャルワーカーの役割を整理・強化しようということで、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートですとか、支援関係機関とか地域住民との方々の連携を通じた情報収集。それから支援関係機関の役割を整理して、包括的な支援体制を構築する。こういう目的のために、ここに注力をしているということでございます。

ご質問の具体的なお答えになっているかどうかはあれですけれども、今後市として向かうべき方向感ということにつきましては、こういう整理をしているところです。

前段で総合計画のお話をさせていただきましたけれども、こういうことは総合計画の議論の中でも、今後詰められていくことなのではないか、議論が積み重なっていくところなのではないかと思っております。時間を頂戴して、資料の説明をさせていただきました。ありがとうございました。

（大谷会長）

大変ありがとうございました。具体的にわかりやすいイメージをさせていただきました。ありがとうございました。これ質問はいいですね。

それでは事務局、お願いいたします。

（事務局）

続いて、次回会議の開会日程についてご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料、令和4年度西区自治協議会開催予定をご覧ください。次回第4回自治協議会は7月29日金曜日、午後3時からです。会場は本日とは違いますので、皆様ご注意くださいのですが、西区役所健康センター棟1階 大会議室の予定でございます。会議の議題と詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、あらためて皆様へご連絡させていただきます。

併せて本日チラシを2枚お配りしております。西区特産「新潟すいかフェア」というチラシと、あとは「新潟市バンケット利用促進事業 バンケット補助金」というカラーのこちらの資料のチラシを2枚付けさせていただいております。後ほどご覧いただきたいと思います。事務局からは以上です。

(大谷会長)

ありがとうございました。ずいぶん長い間にわたりましたが、以上をもちまして、令和4年度第3回の西区自治協議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(終了)